

令和2年7月3日

保護者の皆様

京都市立嵯峨中学校
校長 小滝 俊則

部活動の段階的緩和について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、6月15日より部活動は条件付きで再開をしているところですが、本日より1年生が本入部して3学年揃っての活動を再開いたします。京都市では、6月19日から府県等をまたぐ移動規制等が解除となり、教育委員会から、中学校の部活動も段階的に緩和していくことが発表されましたので、本校もそれに基づいて、以下の通りに活動を進めていきたいと思っております。

なお、今後の感染状況等により、内容を変更することがありますので、ご留意ください。

記

1. 部活動の段階的緩和について

(1) 6月29日（月）から、本市中学校部活動ガイドラインに基づく通常の活動とします。

- ・活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度です。
- ・休養日は、少なくとも平日及び週末それぞれ1日以上です。
- ・密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする場合が多い活動、また、対面での発声や楽器演奏の活動については、飛沫感染の防止策をとるとともに、長時間の密集状態を避けるなど工夫をして実施します。

(2) 対外的な活動についても段階的に緩和します。

- ・6月29日（月）～7月9日（木）まで

対外的な活動は、引き続き禁止とします。

- ・7月10日（金）～7月31日（金）まで

参加人数は、自校・他校合わせて100人以下（生徒・教職員・保護者等）とします。

活動場所は府内での活動とし、府内の学校との交流は認めていきます。

公共交通機関や貸切バス等での移動を認めています。

宿泊を伴う活動は禁止とします。

- ・8月1日（土）～8月23日（日）まで

参加人数に制限は設けません。

府県をまたぐ活動を認めています。

他府県の学校との交流を認めています。

宿泊を伴う活動は引き続き禁止とします。

- ・8月24日（月）以降

宿泊を伴う活動を認めています。

裏面もあります

2. 生徒の参加、健康観察等について

- ・保護者の理解・同意を得た上で参加となります。何かご心配な点がございましたら、遠慮なく顧問にご相談ください。
- ・平日に毎日持参していただいている「健康観察票」を引き続き記入をし、体調管理に努めてください。土日の部活動につきましても、「健康観察票」を持参するようお願いいたします。
- ・熱中症予防とも関連し、水分補給が大切となりますので、水分を多めに持参するようお願いいたします。
- ・部活動の前後には、手洗いを引き続き行い、生徒が手を触れる箇所や共用する物品等には、消毒を引き続き行います。
- ・運動部の活動（文化部でも体力向上のための運動を行う等）においては、体育の授業時の取扱いに準じ、生徒の間隔を十分に確保するなどの対策を講じることを前提に、マスクの着用は必要ないとしています。また、登下校時について、気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる恐れがあるため、暑さや息苦しさを感じた場合は、人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外しても構いません。
- ・保護者の方が、応援に来られる場合も上記の感染症対策を十分にとっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

3. その他

感染症対策を講じた上で、徐々に緩和をしていくことになりますので、ご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。また、発熱や風邪等の症状があるなど体調がすぐれない場合は、必ず無理をせず、自宅待機で休養するようにお願いいたします。

なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があります。その際は、速やかにお知らせさせていただきます。今後も、本校や京都市教育委員会のホームページをこまめに見ていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 871-0533）へご連絡ください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から指示された
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から指示された